

平成 31 年 3 月 7 日

宇都宮市議会 日本共産党

荒川 恒男 様

福田久美子 様

## 市教育委員会教育長の任命に係る質問について（回答）

### 1 教育長としての抱負について

私は、これまで学校教育課長、学校教育担当次長として、今後の学校の在り方等を明確にし、本市の子どもたちが、これからの社会を担うために必要となる資質・能力を確実に身につけられるよう、「第2次学校教育推進計画」を策定するとともに、学校や家庭、地域等と一体となって、地域とともにある学校づくりの推進や、心の教育の充実、児童生徒の学力の向上や健康・体力の向上など学校教育の充実に取り組んでまいりました。

これまで水越教育長のもと、「共に歩む教育委員会、先を見る教育委員会」をモットーに掲げ、本市教育行政を推進してまいりましたが、私も教育長として、引き続きこれらを継承し、学校、家庭、地域、企業が連携した、社会総ぐるみで心豊かでたくましく生きる人づくりの推進を図るとともに、学校教育の充実はもとより、家庭・地域の教育力の向上や、文化振興、生涯スポーツの推進などに努めていきたいと考えております。

さらには、今後の人口減少・少子高齢化やグローバル化の進展、人工知能等の急速な進化などの社会情勢の変化を踏まえながら、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進し、新しい時代の教育に向けた持続可能な教育施策を展開してまいりたいと考えております。

### 2 本市の学校教育で評価すべき点 課題となる点について

昭和 57 年に奉職して以来、私の教員や教育行政職員としての 37 年間の経験を踏まえ、本市学校教育において、これまでの施策・事業の中で評価すべき点と、今後取り組む必要がある課題について、述べたいと思います。

#### (1) 評価すべき点

##### ① 充実した本市独自の教育システム

本市は、心豊かでたくましい児童生徒を育むため、学校、家庭、地域が一体となって小中一貫教育・地域学校園や魅力ある学校づくり地域協議会など、全国に先駆けた本市独自の教育システムを推進してまいりました。こうした取組により、小・

中学校においては、児童生徒の学習や生活面における中1ギャップが緩和され、小・中学校の教職員の相互理解が深まるとともに、学校支援ボランティアなどによる学校への支援等が充実し、地域とともにある学校づくりの推進が図られております。

さらに、学校を支援する専門スタッフとして、学力向上を図る非常勤講師のほか、学校図書館司書や、かがやきルーム指導員を市独自に全校に配置するなど、人的環境の整備により、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が展開されております。

## ② 児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた力の育成

現在、本市の児童生徒は、教員や友人との望ましい人間関係の中、健やかに成長し、大変落ち着いた態度で学校生活を送っているものと考えております。これは、教育委員会と学校が連携して、習熟度別学習など児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導に取り組むとともに、心の教育やいじめゼロ運動、休み時間等を活用した運動機会の創出などに取り組んできた結果であり、その成果として、全国学力・学習状況調査における平均正答率全国的にも上位に位置付けられる結果や、いじめの認知件数が全国や県の水準を大きく下回る結果、新体力テストにおける体力の底上げなどに表れており、知・徳・体のバランスのとれた力が着実に育成されていると認識しております。

## ③ 心の教育の推進

本市はこれまで、規範意識や思いやりの心など、豊かな心を育むため、心の教育に特に力を入れ、小・中学校と連携しながら、児童生徒のよさや努力を積極的に認め励ます教育に取り組んでまいりました。その結果、本市の児童生徒の自尊感情や心のたくましさなどが着実に養われ、心豊かでたくましい宮っ子が育まれていると受け止めており、国のアンケートにおきましても、「自分にはよいところがある」、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合が全国平均を大きく上回るなどの成果として表れており、高く評価できるものと考えております。

## (2) 課題となる点

### ① 新学習指導要領の実施に向けた教員の授業力の向上

新学習指導要領が小学校では平成32年度に全面実施となることから、「主体的で対話的な深い学び」を実現できるよう、教員のさらなる授業力向上に取り組む必要があります。新学習指導要領においては、児童生徒が変化の激しい社会を力強く生き抜いていくことができるよう、生きて働く知識・技能を習得させるとともに、

未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成し、学びを人生や社会に生かそうとする力や態度を涵養することが求められております。そのためには、学習の質を一層高めることができるよう、教員が授業改善に弛まず取り組んでいくことが必要であり、指導主事による学校訪問や教育センターにおける研修の充実などにより、教員の授業力の向上を図り、児童生徒の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

## ② 児童虐待への対応、いじめ・不登校対策

### ・児童虐待への対応

野田市で起きた児童虐待死亡事件が大きく報道され、児童の命を守ることができなかった教育委員会や児童相談所などの対応が社会的に批判されております。学校は、児童生徒の学校生活を教員が日々観察することができ、その中で家庭での虐待が疑われる場合には、市町村や児童相談所に通告する義務を負っており、関係機関と一体となった対応が必要であると考えております。本市におきましては、教育委員会と市長部局が一体となった体制がとられており、今後も、児童相談所等をはじめとする関係機関との連携を一層緊密にして、学校を支援しながら、子ども達の命と安全を守ってまいりたいと考えております。

### ・いじめ対策

いじめ対策につきましては、いじめによる重大な事案が発生することのないよう、全教職員が「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、あらゆる場面で起こり得る」との認識のもとに取り組む必要があり、「いじめゼロ運動」や「心の教育」を推進し、いじめの未然防止に取り組むとともに、定期的な個人面談やアンケート調査を実施するなどにより、いじめの早期発見・早期対応の徹底に努め、学校長を中心に組織的に対応するなど、「市いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ対策に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

### ・不登校対策

不登校問題につきましては、各学校で年々増加傾向にあり、喫緊の課題であると認識しております。学業不振や人間関係、家庭環境など、当該児童生徒が不登校になっている要因を的確に捉えるとともに、不登校事案の多くが、低い自己肯定感や無気力などに起因しておりますことから、児童生徒の自尊感情や自己肯定感などを育む必要があると考えております。このため、「認め励ます教育」など「心の教育」を引き続き推進するとともに、個々の事案に対しまして、家庭における理解や指導が必要不可欠でありますことから、保護者と丁寧に話し合いを重ね、家庭との連携を密に図りながら、学校における居場所づくりに取り組むなど、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援に取り組んでまいります。

### ③ 高い指導力と情熱を持った教職員の育成

現在、本市の学校現場では、これまで指導的役割を担ってきた経験豊かな教職員の大量退職と、それに伴う若手教職員の採用の増加、校内でミドルリーダーとして活躍する中堅教員の育成などが課題となっており、キャリアのステージに応じた適切な研修を実施して人材育成に努めることが重要であると考えております。本市が求める教職員像である「豊かな人間性を備え、高い指導力と情熱を持ち続ける教職員」を目指して、本市学校教育を支える人材の育成に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

### 3 教師の多忙化について

教師の多忙化は、教師自身の長時間勤務や健康問題だけでなく、児童生徒と向き合う時間が十分に確保されず、教育の質の低下にもつながる問題であると考えております。

本市におきましては、平成30年4月から全小中学校で、出退勤時刻の管理を開始されたところであり、各学校におきましても、校務分掌の見直しや、学校リフレッシュデーの設定、部活動方針に基づく活動休養日の設定などに取り組み、教職員の勤務時間に対する意識改革や、業務の負担軽減が図られているところであります。

今後も、教育の質が確保されるよう、引き続き、業務改善の取組や、教職員が勤務時間を意識した働き方をさらに推進させ、学校と教育委員会が一体となって「学校における働き方改革」に取り組んでいく必要があると考えております。

### 4 「日本国憲法」と「太平洋戦争」への「歴史認識」について

「太平洋戦争」は、日本が多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与え、国内においても空前の戦禍を被るなど、膨大な犠牲をもたらした戦争であります。

「日本国憲法」には、これらの戦争に対する反省と痛ましい体験から、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることの決意や人類がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存することの願いなどが込められており、こうした平和主義により、戦後の平和が守られてきたものと考えております。

改めて、戦争による犠牲者に対して追悼の意を表すとともに、平和で民主的な社会の実現に努める日本国憲法の精神を尊重していく必要があると考えます。